第三者評価　調査報告書（児童養護施設）

種別	児童養護施設

①第三者評価機関名

公益社団法人　新潟県社会福祉士会

②評価調査者氏名

山田　淳子
若杉　絵里子

③施設名等

名　　称：	若竹寮
施設長氏名：	太田　邦夫
定　　員：	56名
所在地(都道府県)：	新潟県
所在地(市町村以下)：	上越市御殿山町14番35号
Ｔ　Ｅ　Ｌ：	025-523-4029
Ｕ　Ｒ　Ｌ：	http://www.minna-de-ikiru.org/
【施設の概要】	
開設年月日	1956/7/22
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人みんなでいきる
職員数　常勤職員　：	35名
職員数　非常勤職員　：	4名
専門職員の名称（ア）	**保育士**
上記専門職員の人数：	15名
専門職員の名称（イ）	児童指導員
上記専門職員の人数：	5名
専門職員の名称（ウ）	臨床心理士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（エ）	管理栄養士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（オ）	調理師
上記専門職員の人数：	3名
専門職員の名称（カ）	看護師
上記専門職員の人数：	2名
施設設備の概要（ア）居室数：	**居住棟8ユニット（各ユニット定員7名）**
施設設備の概要（イ）設備等：	管理棟・居住棟1658㎡
施設設備の概要（ウ）：	心理療法室、家庭生活実習室、多目的室、地域交流ホール等
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【理念】
家庭環境に恵まれずに入所していることを常に認識し、職員一同が保護者のかわりとなって「児童の家庭にかわる生活の場」として安心感と信頼に満ちた生活環境を確立し、個性豊かで調和のとれた心身の発達と社会参加並びに自立心旺盛で、落ち着きのある成熟した人格の形成を目指し、施設運営に努める。
【基本方針】
(1)入所児童が「ここで生活できて良かった」と思える施設運営に努める。
(2)児童の豊かな情緒を育てる。
(3)基本的生活習慣や社会性を身につけ、社会人として自立できるように援助する。

⑤施設の特徴的な取組

平成25年10月より小舎制に移行し、平成29年4月より指定管理制度になり「社会福祉法人みんなでいきる」が管理運営を行っている。よりきめ細やかな家庭的養育を実践している。一人ひとりの課題と向き合い、進学や退所後の生活なども既成概念にとらわれることなく、可能な限り本人の希望をかなえようと支援している。法人の障害福祉事業部との連携、交流を行い発達障害児童等に対しても専門的な養育を目指している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2021/5/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	
受審回数	2回
前回の受審時期	平成29年度

⑦総評

■特に良いと思う点

○理念・基本方針に沿った支援を目指して「みんなでいきる」という法人の名前に込められた思いを実現しようとしている。

若竹寮の基本理念「児童の家庭に代わる生活の場」として安心と信頼に満ちた生活環境を確立し、個性豊かで調和のとれた心身の発達と社会参加ならびに自立心旺盛で、落ち着きのある成熟した人格の形成を目指す」と示されているように、住環境は、自然豊かな環境の中でユニットを一つの家族としてユニット担当職員による工夫やアイデアで生活が営まれていることが訪問調査時に確認できた。ユニットは生活する子どもたちにより設えや雰囲気が異なり、個性が尊重されていることがうかがえる。普通の家庭にいるような雰囲気で子どもたちは施設内で思い思いに過ごし、職員や子ども同士で遊ぶ姿が見られ、法人の方針である「みんなでいきる」を目指した支援が職員によって実践されている。

○職員は生活の営みを通して、生活していく上で必要な知識や技術を子どもが習得できるよう、一人ひとりの状況に合わせて様々な工夫を加え伝えている。

職員は子どもとの生活の営みを通して、日々の出来事や子どもの状況と向き合いながら、様々な工夫をしながら生活していく上で必要な知識や技術を伝えていることが、引継ぎ文書や本第三者評価における職員の聞き取りから確認できた。

施設では、小舎制の良さを活かしユニットを一つの家族のように設え、「①児童の生活の目が届く」「②プライバシーが守られる」「③家事などの暮らし方を間近に見ることが出来る」「④職員の力量が必要である」「⑤児童との人間関係が濃密になる」ことを重視して子どものへの支援を行なっている。ユニット子ども会議では子どもたちからの意見一つひとつに真摯に向き合い、受け止めて対応していることが会議録から読み取れた。今年度は重点目標として「①ルールの見直し」「②年間外出企画の計画実施」「③ユニットによる食事体制の確立」「④ユニットごとの小口現金所持管理」「⑤学力向上機会の創出」を掲げ取り組んでおり、子ども一人ひとりの状況に合わせた支援が具体的に計画され実行されている。

■特に改善が求められる点

○子どもの権利擁護に関する規定・マニュアルの見直し、改定が期待される。

子どもの権利擁護に関して、対応の難しい子どもも少なくない現状から、虐待や不適切な関わりの予防的な支援や早期発見のための研修等への取り組みが行われている。上越市による運営だった平成25年度に作成された「子どもの安心と安全を護るガイドブック」や、マニュアル「児童処遇関係」などに子どもの権利擁護についての記載事項があるが、様々な書類に記述が散らばっている状況であり、体系的に理解しにくく、職員の共通認識に至っていないことが、今回の第三者評価における職員自己評価から読み取れた。今後は、権利侵害の予防や早期発見の重要性に鑑み、権利侵害を発生させないための組織作り、権利侵害の発生・発見時の法律に基づく対処方法などをわかりやすく明確にした規程・マニュアル等を作成し、職員への周知徹底に活用することが期待される。

○アセスメント手法から自立支援計画の作成・実施・評価・見直しに至るプロセスを定め、施設として自立支援計画に関する体制を確立することが望まれる。

児童相談所と連携しながら自立支援計画を適切に作成されていることは確認できた。しかし、アセスメントの手法、自立支援計画の作成・実施・評価・見直しに至るプロセスについて定められ明示された資料は確認できず、また、自立支援計画に関する一連の流れが職員に周知されていないことが、本第三者評価における職員の自己評価の記述から読み取れた。今後はアセスメントの視点や方法、子どもの意向把握の方法、多くの職員や他職種間から意見を得たりチームで検討するための方法など、アセスメントから自立支援計画作成までの方法・手順、および、子どもにとって現状の自立支援計画が有効であるのかどうかを評価し、必要に応じて子どもにとってより良い計画となるよう見直しする方法・手順を組織として定め、職員に周知徹底し、職員全体で子どもにとってより良い自立支援計画を作成するための仕組みを構築し実行していくことが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目／細目通し番号１～45）

Ⅰ　養育･支援の基本方針と組織

１　理念･基本方針

（１）理念、基本方針が確立･周知されている。	第三者評価結果
① 1　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

ホームページには法人の企業理念が掲載され、施設パンフレットからは、施設の運営方針として施設の目指す考え方や方向が読み取れる。令和3年度の事業計画の中には、法人基本理念に沿って運営指針が「普通の暮らしをあたりまえに」と明文化され、重点目標（5か年計画目標）として、「1．ユニット完結型養育の推進（一般家庭に近い生活体験）」「2．障害についての普及啓発（生きづらさ･合理的配慮を大人も子供も知る）」「3．新たな信頼関係の構築（児童に向き合い信頼される職員へ）」の3つの項目が示されている。さらに、重点目標を実現するための令和3年度の重点事項は4つ示され、年度当初の職員会議で説明されている。子どもや保護者へは、入所の際にわかりやすい言葉で理念等を説明している。

しかし、複数ある文書間での整合性が取られておらず、当年度の目標がどれかわかりにくく、職員の行動規範となるような具体的な内容には至っていない状況である。子どもや保護者についてもパンフレットでの説明のほかにわかりやすい資料等の工夫や入所後に説明の機会を持つなど、より理解を得られるような取り組みに期待したい。

２　経営状況の把握

（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
① 2　施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

指定管理者として行政からの指導監査を受けると共に、年2回、中間報告を行なうために関係機関との連絡調整会議を行なっている。連絡調整会議には行政や教育委員会、学校などの関係機関が参加しており、施設の現況の報告を行い、意見交換の中から今後の取り組みについて検討を行っている。連絡調整会議を通じて子どもを取り巻く変化、潜在的に支援を必要とする子どもの状況、施設入所を必要とする子どもの推移など経営環境を把握し、分析を行っている。

②	3　経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	□経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

毎月1回、理事長が出席する「法人経営会議」の場で施設の現況報告を行っている。毎月収支や事業の報告を行い、現状の分析に基づき、経営の課題を抽出し課題解決に向けて検討している。今年度は、事業計画に重点目標として「施設の小規模化に向けた取り組み」、「治療的養育に関する支援の強化」が明示され職員に周知されている。ユニットにおける養育単位の小規模化の推進、治療的養育という視点から治療的プログラムの実施計画も明示され、具体的な取り組みを行っている。

３　事業計画の策定

（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

		第三者評価結果
①	4　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
	□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	
	□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

現在、中･長期計画は策定されていないが、事業計画の中には「事業部重点目標」として5か年重点目標が3項目明文化されている。保育園が新設される予定であり、児童福祉事業部として今後、中･長期計画を策定することにしている。

②	5　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
	□単年度の計画（事業計画と収支予算）に、中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）の内容が反映されている。	
	□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
	□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
	□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

事業計画の中には、「事業部重点目標」として5か年重点目標が明文化されている。児童福祉事業部は若竹寮が単体であったことからこれまで中･長期計画の策定に至らなかった。今後、保育園が新設される予定であり児童福祉事業部として中･長期計画を策定することにしている。

（２）　事業計画が適切に策定されている。

①	6　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○

	□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
	□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	□事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

施設の単年度計画は、ユニット会議や職員会議の場で出された意見を反映させて事業計画として策定している。新年度始めの職員会議（上越市福祉保健部子ども課、法人本部出席）において施設長から事業計画の内容が説明され、職員に周知されている。しかし、事業計画の進捗状況や達成度などを年度途中に評価したり、評価結果に基づいて計画の軌道修正や見直しをするなど、事業計画の評価・見直しを組織的に行ない職員に周知するための手順が確認できなかった。また、事業計画の中に重点目標や重点項目は明文化されているが、どのように評価をするのか数値目標や行動計画がないため評価が行いにくい状況もある。数値目標や具体的な成果等を設定し、進捗や達成状況の評価を行いながら事業計画をPDCAサイクルに沿って確実に実行していける仕組みづくりに期待したい。

②	7　事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	□事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○
	□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
	□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

単年度の事業計画の主な内容を、子どもの特性や年齢に応じて、ユニット子ども会議の場で話をしたり、職員が直接伝えている。特に行事計画は子どもの意見も取り入れて作成し、印刷物を配布したり、掲示したりと子どもに周知できるように工夫している。

保護者へは、施設の広報誌「若竹だより」に若竹寮行事、学校行事のお知らせを記載しているが、事業計画の内容については子どもの環境・背景に配慮し、保護者に説明する機会は設けられていない。

4　養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
①	8　養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	□組織的にＰＤＣＡサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	□養育・支援の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	
	□定められた評価基準にもとづいて、年に１回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

施設は8ユニット（男子棟4ユニット、女子棟4ユニット）あり、2つのユニットごとに職員が配置され、子どもの自立支援計画表に記載した基本方針、長期目標、短期目標の達成に向けた養育・支援を行なっている。全体として話し合う場が必要な時には、ユニット会議や職員会議等で検討している。個々の子どもに関するケース検討会では、週1回、上越教育大学の先生をお招きして専門的見地からの検討も行われている。

第三者評価については、評価機関と共に研修会を行い個々の職員が第三者評価の概要について理解を深めることができた。今後は、毎年の自己評価結果および3年に1回の第三者評価結果を分析し、施設の課題解決に向けて計画的・組織的に取り組むことを期待したい。

②	9　評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
□職員間で課題の共有化が図られている。	○
□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

年度の事業計画は、ユニット会議や職員会議等で出された意見を反映させて策定するようにしている。ユニット会議や職員会議で課題解決に向けて意見交換を行っているが、改善計画の策定、改善に取り組む進捗状況が確認できなかった。今後は、評価の実施から改善計画をはじめとして、実践、進捗状況の確認、計画に対する評価、計画の見直し等、職員全員がわかりやすく理解し取り組んでいくための文書作成など、PDCAサイクルの仕組み作りと職員への「見える化」に期待したい。

Ⅱ　施設の運営管理

1　施設長の責任とリーダーシップ

（１）　施設長の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
①	10　施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
	□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	□平常時のみならず、有事（事故、災害等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

施設長は、年度初めの職員会議の場で事業計画の内容を説明し方針を明確にしている。また、業務分掌表において役割と責任を文書化して施設の運営に取り組んでいる。
現在、施設長の役割、責任に関する内容は広報誌等には掲載されていない。簡潔にわかりやすく記載した文書等を配布したり、ホームページを活用したりすることで、保護者や地域への理解や周知を促すことにつながると考えらえる。今後の取り組みに期待したい。

②	11　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○
	□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

施設長は、上越市福祉保健部子ども課や新潟県子ども家庭課からの通知等を常に確認し、情報を得ることで関係法令の理解に取り組んでいる。コロナ禍にあっても関東ブロック児童養護施設研究大会等にも参加し、オンラインでの研修会から最新の情報や動向も得ている。内容によっては主たる職員への伝達、回覧等を行い、必要時にはユニット会議や職員会議において職員への説明するなど周知に努めている。

（２）　施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12　養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
	□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	□施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

施設長は、ユニット単位での家庭的な養育・支援の質の向上や治療的養育の強化という課題を見据え、新任職員や経験の浅い職員への研修に重点的に取り組んでいる。職員会議やユニット会議では必要に応じて助言、指示をし意見を述べ、会議終了後には、ケース検討会や研修会にも参加し、子ども一人ひとりの養育・支援の現状の把握、施設全体の状況を把握に努めている。

しかし、今回の第三者評価における職員ヒアリングでは、以前開催されていたユニットリーダー会議の頻度が減り、スピード感をもって話し合いができていないとの職員の意見もあった。職員会議やユニットリーダー会議、ユニット会議の在り方を検討し、子どもの養育・支援の向上にむけ、施設長のさらなるリーダーシップの発揮を期待したい。

②	13　経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	□施設長は、施設（法人）の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

法人の施策として、上越市との連絡調整や法人経営会議への参加、人材の育成に関すること、労務・人事管理などを主業務とした「児童福祉事業部長」を配置している。施設長は、児童福祉事業部長とも連携しながら施設運営全般に取り組んでいる。ユニットごとに変則勤務の職員体制であることから、日々の業務日誌、ケース会議録等の記録については、パソコン内の共通フォルダ内に保存されいつでも閲覧できる仕組みを整備するなど、業務の効率化が図られている。

しかし、今回の第三者評価における職員自己評価からは、経営の改善や業務の実効性の向上にむけて施設内で同様の意識を形成するための取り組みや体制について、職員の認識が低い状況がうかがえた。課題の解決に向けて共通認識を持ち取り組めるよう、職員とともに検討・取り組みを行なうための具体的な体制を構築することを期待したい。

2　福祉人材の確保・育成

（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

		第三者評価結果
①	14　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	□養育・支援に関わる専門職（有資格の職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
	□施設（法人）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○

	（5種別共通） □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

当年度の事業計画で、人材の育成の項目には、基本理念に基づき「部署目標・個人目標の設定」、「計画的な研修の推進」、「個別研修計画と研修受講履歴のデータ化」、「新人職員研修」の4つの内容が明記されている。人材不足や人材確保は大きな課題としてとらえており、経験年数の浅い職員も多く、職員の育成や専門性の向上に苦慮している現状である。

②	15　総合的な人事管理が行われている。	b
	□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	
	□人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

平成29年より、法人本部が総合的な人事管理の実施を目指し取り組んでいる。「目標管理」と「定期個人面談年2回」も開始され、職員が将来を描けるように、職員の希望や意向を確認する取り組みを行っている。
今回の第三者評価における職員自己評価の自由記載からは、施設の理念・基本方針に基づく「期待する職員像」が明確でないという意見が多く見られた。今後は、職員が将来をイメージできる道筋を『見える化』することや「期待する職員像」の明確化をしたうえで「総合的な人事管理」の取り組みの推進が期待される。

（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

職員一人ひとりにICチップ付きの社員証を付与し、それによる勤怠管理システムを導入している。超過勤務状況を把握したうえで業務量を平準化するなど業務改善に取り組み中である。
子どもとの関係性が深くなることにより職員が一人で問題を抱え込まないように、ユニット長や事業部長等に相談することができる。施設内で言えないことも言えるように法人内にメンタルサポート室を設置している。今後はさらに職員の希望や意見を反映させる場を設け、働きやすい職場づくりへのより一層の取り組みに期待したい。

（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17　職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b

□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
□個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	○
□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

法人の児童福祉事業部長は、年2回、職員との個別面談を実施している。施設の目標や方針を徹底し、職員とのコミュニケーションを取りながら一人ひとりの目標が設定されている。しかし、その後の目標に関する到達度の確認等が明確ではなく、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されているとは言えない。事業部長は、福祉職に必要なスキルの三本柱として「福祉基盤」、「社会的基礎力」、「ケア力」の3つを織り込んだ研修を体系化した人材育成システムの確立に向けて、障害事業部で構築したものをベースに児童福祉部として再構築したいと考えている。

② 18　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
□定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

全国児童養護施設協会作成の「児童養護施設の研修体系」における人材育成の領域を引用した「研修マトリクス表」を作成している。新任職員、中堅職員、上級職員基幹的職員、施設長、専門職等にわけて、8つの領域の分類の中からその年度に受けるべき研修を明確にしている。法人の研修委員会がその内容を計画し、施設内では、経験の浅い職員へのOJTやOFF-JTを計画的に行っている。施設の内部研修も充実させ学びの機会に力を入れている。今後は、「期待する職員像」を明示し、職員の研修目的がより鮮明になることや、研修の評価や見直しといった仕組みづくりに期待したい。

③ 19　職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なＯＪＴが適切に行われている。	○
□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
（5種別共通） □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

法人、施設の管理者層は、職員一人ひとりの専門資格の取得状況や技術水準について把握している。職員の目標達成を目指し、年間研修計画に沿って施設内研修や外部研修、職能団体の研修に参加しているが、コロナ禍にあってオンライン研修が多くなっている。施設では、「外部研修予定表」により職員一人ひとりの研修の予定を明示し、学びの機会を確保している。当年度は、事業計画に新任職員研修の強化を挙げ、法人本部での基礎ベースの研修、施設での具体的な研修の両輪で育成を行う内容が明文化されている。研修終了後、職員は、「学びを活かす方法」、「新たに気づいた課題」の欄を設けた復命書を提出し、職員会議等で報告している。

（４）　実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20　実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	□指導者に対する研修を実施している。	○
	□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

実習生受け入れ手順のマニュアルに沿って体制を整備し、保育士や社会福祉士、臨床心理士等の実習生の受け入れを行っている。。オリエンテーション時には、実習要領の内容の通り「実習に当たっての心得」として施設の特性、理解を得るように丁寧に説明しており、子どもへの配慮についても読み取れる内容となっている。標準的なプログラムや誓約書が作成され子どもたちにも受け入れの説明が随時なされている。今後の課題として施設では、より専門職種に配慮したプログラムの作成や指導者への研修などを検討したいと考えている。

３　運営の透明性の確保

（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。

		第三者評価結果
①	21　運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

施設のホームページには運営方針が明文化され、法人のホームページには法人の決算書、事業報告書等の情報が公開されている。施設長は、施設の概要をまとめたパワーポイントを作成し来園者にわかりやすく説明したり、折に触れてパンフレットや広報誌の配布を行ってきたが、現在はコロナ禍でもあることからホームページを活用して施設で行われている活動等を配信している。

②	22　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	□施設（法人）における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	□施設（法人）における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	□施設（法人）の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

透明性の高い経営・運営のための取り組みとしては、市の指定管理施設のため、市の監査や公認会計士による監査の仕組みがある。法人の監事が会計の専門家であり、公正かつ専門的視点での内部監査が行われている。法人経営会議では月1回業務状況報告を行い、経理においても施設の担当者と法人の担当者で確認する体制を整備している。

4　地域との交流、地域貢献

（１）　地域との関係が適切に確保されている。

		第三者評価結果
①	23　子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	□施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	（児童養護施設） □学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

地域の町内会とは昭和31年の開設以来良好な関係を築いており、地域の事業や行事に積極的に参加してきた。「児童処遇関係」のマニュアルには地域行事への積極的な参加の内容が盛り込まれ、「年間行事計画」に地域行事として祭りや運動会、子ども会ボウリング、安全祈願祭が計画されている。特に施設が行なう「若竹まつり」は、地域の子供や住民、ボランティアや団体、卒業生などとの交流の機会となっている。また、日常的には、施設内の地域交流ホールに、電子ピアノ、積み木、バスケットゴールなど年齢に応じた子どもの活動の用具が揃っており友達が訪問時に遊ぶことができる。現在はコロナ禍により地域行事も縮小され、施設内で過ごす機会が増えていることから、職員は子ども一人ひとりに合わせた活動に気を配っている。

②	24　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

施設のボランティア受け入れについて基本的な姿勢が明文化され、目的の中に「地域と施設の交流を図る」ことも謳われている。学習ボランティアや行事ボランティア、雑務ボランティアの内容があり、事前に日程を調整し面談の上ボランティア登録をしてもらい子どもの個性等に配慮した受け入れを行っている。学習ボランティアが大半であるが、子どもの学校での様子などを学習ボランティアと職員の担当者で共有し、ボランティア関わった内容についても担当者に伝えてもらい学習指導効果につながるように努めている。

（２）　関係機関との連携が確保されている。

①	25　施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	□当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

「児童処遇関係」のマニュアルには、「関係医療機関一覧表」や「緊急連絡先一覧表」など、個々の子どもの状況に対応できる関係機関の電話番号が表示されている。市福祉保健部こども課や相談機関とは必要時に連絡しあい、小・中学校との連絡会も年1回行っている。月1回の職員会議では、市のこども課の課長等も参加し課題解決に向けて検討している。

（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	□施設（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

市福祉保健部子ども課をはじめとする関係機関や相談機関との会議を年1～2回行い、地域の子ども・家庭の状況やニーズについて情報を得ている。また、児童相談所や小・中学校、高等学校、特別支援学校等とも常に連携するとともに定期的な連絡会を設け、情報を共有している。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	□施設（法人）が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

法人は、経営する各施設や事業を、「高齢福祉事業部」「障害福祉事業部」「児童福祉事業部」「地域生活事業部」の4つの事業部で運営する体制としており、令和4年4月からは保育園の運営を開始する予定である。また、法人として「新潟県アール・ブリュット・サポートセンター」として障害者芸術事業を毎年開催するとともに、地域への普及啓発にも取り組んでいる。

若竹寮では、コロナ禍後は地域交流ホールを地域住民に開放したいと考えているほか、災害時の高齢者の避難所として活用するなど施設機能を社会資源として還元する取り組みも行われている。

今後は、法人内の各部門の持つ専門的な機能を地域ニーズに対してどのような支援や取り組みにつなげられるかをさらに検討し、中・長期計画の中に施設の機能を活かした取り組み等を明示し実践していくことが期待される。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

（１） 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

		第三者評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○

	□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

法人の理念には「最高の自分を表現しながら生きる権利」と明文化され、また、「事業計画」の重点項目の中で、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みとして子どもを尊重した支援に関する姿勢を読み取ることができる。入職時には、権利擁護、虐待防止についての研修が行なわれ、職員は子どもの尊重や基本的人権への配慮を学んでいる。また、職員は年1回人権擁護の自己チェックを行っている。

②	29　子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

「児童処遇関係」マニュアルの中に、「職員としての心得」として、子どものケアという項目に子どものプライバシーを厳に守らなければいけないと明示されている。また、「入所児童のプライバシー・個人情報保護について」の項目により細かな内容が記載されプライバシー保護の取り組みを実践している。ユニットを生活単位として、それぞれ独立した家庭として認識し、入室時のノックや子どもの私物には触れないなど細かな配慮を行っている。ユニットでは年齢層に幅のある子どもたちが生活しているため、その関係性にも考慮しながら子どもにわかりやすい形でプライバシー保護の取り組みを周知することが期待される。

（２）　養育･支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価結果
①	30　子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
	□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	
	□施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	○
	□見学等の希望に対応している。	○
	□子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

子どもは、入所にあたっては児童相談所から説明を受けているが、施設からもパンフレットや説明資料により丁寧な説明を行っている。施設内の見学時には子どもからの要望を聞きながら再度説明をしている。個々の状況に合わせた説明や言葉の使い方に配慮して安心して生活ができるように努めている。しかし、子どもや保護者等に情報提供する内容として、適宜見直しがされて年齢にそったわかりやすい資料になっているとは言えない。年齢や障がいの特性に配慮したよりわかりやすい文書や絵、写真等を工夫して誰でもわかるような内容となることを期待したい。

②	31　養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	□子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	□養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○

	□養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	□意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

「児童処遇関係」のマニュアル中の「入所にあたって」の文書にそって入所担当職員が児童相談所の同席のもとに説明を行っている。手順に沿って項目ごとにわかりやすい言葉で説明し、また、子どもへの対応として施設への要望や生活について施設を案内しながら追加の説明をしている。「生活の約束」として「幼児・小学生の生活」、「中高校生の生活」の文書を作成し丁寧に説明している。

今後は、意思決定が困難な子ども等にもわかりやすく、図や絵など視覚的な面からもより理解しやすいリーフレットやしおりの工夫をしたいと考えている。

③	**32　養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。**	**b**
	□養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	□他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	□施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	□施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

「児童処遇関係」のマニュアル中、「退所にあたって」という項目の内容に基づき手順に沿って実施している。施設内で退所会議を開催し、養育・支援の継続性が保てるように児童相談所や市こども課と連携し、保護者に子どもの健康状況や学習の状況等について説明して退所の準備を進めるようにしている。退所後も在籍中担当していたユニットの職員が相談・アフターフォローを行い、施設長が必要時は第手紙を送り、子どもが相談できるつながりを持てるように対応している。

（３）　子どもの満足の向上に努めている。		第三者評価結果
①	**33　子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。**	**b**
	□子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	□子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	
	□職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	□子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

ユニットごとに「こども会議」を開催し、ユニットで解決できないときは全体の検討事項として具体的な改善を行っている。子どもからの要望は、お小遣いや携帯電話、食事の内容など多岐にわたり、ユニット内で子どもの気持ちが表出できるような雰囲気を工夫し声をかけている。必要時に個別の面談を行っているが、子ども全体の満足度の把握、向上への仕組みが構築されるまでには至っていない。満足度の把握のため定期的に個別の面談を行う等、今後のさらなる取り組みに期待したい。

（４）　子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
①	**34　苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。**	**b**
	□養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○
	□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	

	□苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

苦情解決要綱により苦情解決の仕組みが確立している。苦情解決の結果は施設の広報誌等で公表されている。「意見箱」（苦情解決ポスト）が設置され、法人本部のみ鍵を開閉可能にしてプライバシーに配慮している。事業計画の中には、意見箱等に寄せられた内容を検討し養育・支援の質の向上につなげるための「福祉サービス推進委員会」の開催が年2回予定されている。

苦情解決の制度を説明した内容は廊下に掲示されているが、子どもが理解できるようによりわかりやすい言葉や図表等の活用の工夫を期待したい。

②	35　子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	□子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	□子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

職員は、日常的に話しかけやすい雰囲気づくりに努めている。子どもの状況によっては、手紙を書いてもらい気持ちを表出する相談方法や個別に時間をとって話を聞く機会を設けている。日頃の様子を観察し、変化に気づいた場合は可能な限りコミニュケーションをとるように努めている。

しかし、子どもや保護者等に対し、相談の方法などの仕組みについて文書や説明書を作成するには至っていない。いつでも相談できる旨は口頭で説明しているが、今後は、相談や意見は誰に伝えていいのか、どのように取り扱われるのか等の具体的な仕組みについてわかりやすい文書を配布や掲示することで、より子どもや保護者の安心・信頼につながると考えられる。

③	36　子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	□職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	□意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

ユニット（小舎制）になったことで、職員が子どもの生活に密着し寄り添った支援を行うことが可能となった。居室の個室化により子ども同士のトラブルは減ってきているが、子どもの意見要望が多岐にわたり、年齢の違う子どもが家庭のように生活していることから、ユニットの子ども会議で意見を聞いて細かなルールを決め、守らない子どもがいるとどうなるか、繰り返し話し合いをしながら対応している。子ども会議の内容は職員会議で共有され全体の課題として検討されている。

（５）　安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
①	37　安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b

	□リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	○
	□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

「危機管理マニュアル」では「はじめに」という項目の中で、児童が安全で安心して生活していくためには日常の危機管理が大切であるとして、発生時の対応を組織的に迅速かつ的確に行うことができるように策定されている。マニュアルの項目としては、学校・地域での事故対応、外出・外泊時の安全対策、寮内の安全対策、交通事故への対応、負傷・急病等への対応、薬の誤投薬への対応など、想定される事故等の備えや安全確保への対応手順などが明文化されている。
「安全衛生・防災対策委員会」が設置されているが、ヒヤリハット報告書や事故報告書における再発防止策の検証、要因分析、改善策の検討の仕組みの確立には至っていない。リスクマネジメントに関する会議開催のルール作り、ヒヤリハット・事故報告書の事例を収集しデータ化を図るなど、要因の分析、再発防止策の検証が適切に行われる取り組みに期待したい。

②	38　感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	□感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

「危機管理マニュアル」には、「感染症への対応」と「食中毒への対応」という項目で予防と発生時の対応についてフローチャートでわかりやすく明文化されている。「安全衛生・防災対策委員会」の中に「感染症対策委員会」の実施（感染症の予防対策と啓発）という内容が明記され、看護師2名の体制で専門的な知識を活かし、手洗いや検温など日常的に感染予防対策に取り組んでいる。今後は、マニュアルを随時見直し・改訂が行われ、新型コロナウイルス感染症等、最新の内容に即したマニュアルとなるように期待したい。マニュアルについては作成日と改訂履歴（いつ、どの点を改訂したか）を記録することで、法改正やルール変更、業務の改善などに対応している組織であることの証明になり、また、今後異動や新採用で新しくきた職員にとっても、過去の経緯を知り業務に役立てることができると考えられる。

③	39　災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	□災害時の対応体制が決められている。	○
	□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」（ＢＣＰ）を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

「危機管理マニュアル」の「災害避難への対応」の項目に火災・地震について避難手順を明記している。毎月防災訓練が行われ、各ユニットごとに子ども同士の避難の方法や人数確認を行い実践力が身に着けられるように繰り返し訓練している。建物の一部が土砂災害ハザードマップにおける危険地域に入っていることもあり、町内の総合防災訓練に参加し避難所等の確認を行うなど防災体制を整えている。
また、「安全衛生・防災対策委員会」が組織され、「防火防災管理規定」の管理・業務実施を始めとして役割と活動内容が示されている。児童福祉部長部長を中心に法人本部の協力も得られる体制となっている。
今後は、BCP(事業継続計画)の策定や緊急時の一斉メール等を検討し、より一層の防災体制を整備したいと考えている。
マニュアルについては作成した日付がないが、今後は、随時見直し・改定し最新の内容に即したマニュアルとすること、また、改訂履歴を記録して業務に役立てていくよう期待したい。

2　養育・支援の質の確保

（１）　養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

		第三者評価結果
①	40　養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	□標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	□標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

標準的な実施方法として「児童処遇関係」マニュアルが文書化されている。「児童処遇関係」の項目「Ⅰ．職員の勤務関係」には権利擁護やプライバシー保護の内容が盛り込まれ、「Ⅱ．児童の生活について」の項目では生活の約束、携帯電話について、外出・外泊、アルバイト、小遣い、進学等児童の生活に則した内容が盛り込まれている。
しかし、作成が平成21年でその後の改訂の事実が確認できず、実情に即していない部分もある事を施設長や職員は課題としている。また、標準的な実施方法の文書について職員間で周知徹底されていないことが今回の第三者評価における職員の自己評価の結果から読み取れる。現在、「権利擁護委員会」を中心に改定に取り組んでいることが訪問調査時の聞き取りにおいて確認された。施設で定めた標準的な実施方法に基づいて養育・支援が実施されているかを定期的に確認・振り返る機会を設けるなど、養育・支援の質の担保を行なっていく仕組みの明確化を期待したい。

②	41　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
	□検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	□検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

個別支援の基礎となり支援の一定水準を担保するための標準的な実施方法は、福祉サービスの質の向上にとって必要であり、その内容については、利用者に対する処遇に関する変更や新たな知識・技術等の導入を踏まえて定期的に現状を検証し、必要な見直し・改定が組織的に行われることが求められている。今年度、「権利擁護委員会」において標準的実施方法の見直し、改定を行なう計画とのことであるが、その後も継続的に取り組む仕組みの構築が期待される。
また、改訂履歴(いつ、どの点を改訂したか)を記録することで、法改正やルール変更、業務の改善などに対応している組織であることの証明になり、また、今後異動や新採用で新しくきた職員にとっても、過去の経緯を知り業務に役立てることができると考えられる。

（２）　適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42　アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b

□自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
□部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
□自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
□自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

子ども一人ひとりの自立支援計画は、長期的目標における短期的目標を多面的にとらえて作成されているが、アセスメント・自立支援計画作成における責任者の明確化、アセスメントから計画作成までのプロセスが確立されていないことが本評価における聞き取りや職員の自己評価の結果からうかがえた。今後はアセスメントの視点や方法、子どもの意向把握の方法、多くの職員や他職種間から意見を得たりチームで検討するための方法など、アセスメントから自立支援計画作成までの手順を組織として定め、職員に周知徹底し、職員全体で子どもにとってより良い自立支援計画を作成するための仕組みを構築し実行していくことが期待される。

②

43　定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
□自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
□自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

自立支援計画は適切に作成されているものの、作成・評価・見直しの仕組みが組織として構築されていないことから、ユニットによる差が生じたり、職員に周知されていると言い難い状況が本調査における聞き取りや職員による自己評価の結果からうかがえた。今後は自立支援計画を緊急に変更する場合を含め、子どもにとって現状の自立支援計画が有効であるのかどうかを評価し、必要に応じて子どもにとってより良い計画となるよう見直しする仕組み（評価・見直しの時期、子どもの意向確認の方法、より多くの職員の意見を反映させる方法等）の構築が期待される。

（３）　養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①

44　子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
□子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
□自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
□情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○

□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

ユニットごとに変則勤務の職員体制であることから、日々の業務日誌、ケース会議録等の記録については、パソコン内の共通フォルダ内に保存されいつでも閲覧できる仕組みが整備されている。
申し送りの記録には日々の子どもの様子がきめ細かく記録され、子どもの心情などまで読み取れる内容になっていることが確認できた。職員は1チームが2つのユニットを担当する勤務体制となっており、ユニット合同の会議などにより情報は共有されているものの、情報の周知や把握の状況にユニットによる差異が生じていることが、今回の第三者評価における職員自己評価の結果や聞き取りにおいて確認されたことから、今後は情報の明確化や分別など的確に情報が届く仕組みの整備が期待される。

② 45　子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
□個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
□記録管理の責任者が設置されている。	
□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
□個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

児童養護施設の管理運営業務の必要上収集された子どもの個人情報は、事務室内の書棚に施錠され適切に管理されている。個人情報に関する規程では、個人情報の匿名化についても明記されている。本評価の職員の聞き取り調査においても十分に配慮していることが確認できた。職員の自己評価結果からは記録管理の責任者への認識が低いことがうかがえたため、管理責任者は自らの役割を職員に示し、職員に対してその役割を発揮していくことが期待される。

内容評価基準（25項目／細目通し番号A1～A25）

Ａ－１　子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

（１）　子どもの権利擁護	第三者評価結果
① A1　子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
□子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
□権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
□子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

子どもの権利擁護について常に高い意識を持ち研鑽していくこと必要性から、係長、看護師、心理士、2つの協働するユニットから職員各1名などが参画する「権利擁護委員会」を設置し、「全職員が権利擁護を学び、子どもたちに正しく伝えていくことができるようになる」ことを目指して1年間の取組みを計画している。人権チェックが定期的に実施され、入職2年目の職員は「子どもの権利擁護」の研修を受講する体制となっている。さらに今年度は大学教授を講師とする子どもの権利擁護に関する研修が計画されている。
マニュアルである「児童処遇関係」の書類「1-3職員としての心得」 2）子どものケア」の文章に子どもの権利について読み取れる記載が確認できるが、職員への周知や具体的検討の機会、権利侵害の防止や早期発見の取り組みが十分とは言い難いことが、今回の第三者評価における職員自己評価の結果からうかがえた。また、「子どもの権利について職員への周知が図られている」が、一方で「規定やマニュアルについて確認していない」とする意見も散見される。今後は、子どもの権利擁護に関する規定等を明確に定め、職員が取り組むべきことが支援の中でしっかりと実践されるよう職員に周知徹底することが求められる。

（２）　権利について理解を促す取組

①	A2　子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
	□権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
	□子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	
	□職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	□子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
	□年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

権利擁護に関しては「権利擁護委員会」を中心に職員間で共有し理解を深める取り組みがなされていることが会議の記録等から確認できる。職員は思いやりを持ち、日々の中で子どもと向き合いケアの視点で支援していることがケース記録や申し送り記録などから読取れる。

職員への周知には至っていないものの、発達の違いなどに配慮し、今後、職員の研修後に子どもたちに具体的なアプローチを行う計画がされていることが、今回の訪問調査における職員への聞り取りで確認された。

（３）　生い立ちを振り返る取組

①	A3　子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
	□子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	□伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	□子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	□成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

子どもが折感などを味わった時に生きていく力になるように、子どもの発達や状況に応じて子ども自身の生い立ちを伝える取り組みとしてアルバムの作成やライフ・ストーリー・ワーク(※)が行われている。「アルバム委員会」を中心に作成される子ども一人ひとり成長の記録としてのアルバムはユニットごとに管理し、手元に置いておきたい子には自分で保管してもらうなど、子どもの心情に配慮した柔軟な対応が行われている。

ライフ・ストーリー・ワーク(※)については児童相談所や保護者と協力し、子どもの育ちに配慮し、実施されている。中学校、高等学校の卒業時や卒寮するときなど成長の節目節目での振り返りを行い整理することに配慮していることが、訪問調査時の職員の聞き取りにおいて確認できた。

※ライフ・ストーリー・ワーク…真実(誰から生まれたのか、なぜ今ここにいるのか、など)を子どもの人生に組み入れる作業。イギリスが発祥とされる。

（４）　被措置児童等虐待の防止等

①	A4　子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	□体罰や不適切なかかわり（暴力、人格的辱め、心理的虐待など）があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	

	□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	
	□被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	
	□被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

現在備えられている子どもの不適切なかかわりに対する文書は、上越市により施設が運営されていた平成25年度に作成された「子どもの安心と安全を護るガイドブック」となっており、職員の不適切なかかわりがあった際の厳正な対応に関する内容としては、現状に即したものであるとは言い難い。

施設内で不適切なかかわりの事案が発生した際にはユニットリーダーが一早く察知して施設長に報告するなど、職員の高い意識によるセーフティーネットで機能している現状であることが聞き取り調査から確認できたが、職員それぞれの意識・力量に頼るところが大きく、組織として防止と早期発見を行うための体制の整備には至っていない。

また、今回の第三者評価における子どもへのアンケートでは、職員に大切にされていると感じる子どもが多い一方、職員のかかわりに関して気になる内容も散見される。今後は、子ども自らが外部に訴える仕組みや制度について子どもに配布・説明して子どもの権利を担保することや、職員による体罰や不適切なかかわりがあった場合の児童福祉事業部長や施設長などへの報告、法人・施設で事実確認を行う方法、通告者が不利益を被らないための措置、厳正に処分を行う仕組みの構築とその明文化など、早急な体制整備を行うことが求められる。

（５） 子どもの意向や主体性への配慮

①	**A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。**	**a**
	□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	□子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	□余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	○
	□子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

自立して社会の中で生きていくために必要なことは何かという長期的視点で、職員と子どもが共に生活していく場の中で発達に合わせて子ども一人ひとりが役割意識を持ち、掃除・洗濯・食事の準備や片付けなどを協力して行っている。男女別のユニットは年齢の違う子どもが4～5人で生活しておりユニットを一つの家族として、ダイニングキッチン・リビング・個室・トイレ・風呂などの家庭的な環境での生活が営まれている。ユニットの子どもの興味や関心などにより仕様が異なり、個別化が図られ自由で気ままにゆったりと過ごしている様子が訪問調査の際に確認できた。また、子どもたちが自分たちの生活に関して検討する機会としてユニットごとの「子ども会議」を開催し、出された意見について可能な限り寄り添い改善・検討されフィードバックしていることが記録により確認できる。会議の中のリアルなやり取りについても記録され、子どもと職員が向き合う姿が共有されている。

（６） 支援の継続性とアフターケア

①	**A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。**	**a**
	□子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○

	□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	○
	□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

入所に際しては、不安を和らげ安心できる関わりを心掛けることを優先している。今回の訪問調査日の直前に入所した子どもへの支援の様子を確認することができたが、ユニット内の子どもの関係性に配慮し年齢に合わせて職員が寄り添い遊ぶ姿や、ユニットの中で受け入れられるよう、ユニットごとに歓迎会を開催するなど、子ども同士の関係づくりにも配慮している様子が確認できた。さらに退所にあたり、困った時も心の拠り所となるように子どもに伝えていることが訪問調査時の職員の聞き取りにおいて確認できた。

②	A7　子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	□子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	□退所後も施設に相談できる窓口（担当者）があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	□退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	□行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	□本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	□退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

アフターケア専従職員配置がない中で、支援の継続性やアフターケアの必要性、重要性を理解し、困難を感じながらも施設として可能な限り取り組んでいることが、今回の訪問調査時に聞き取った卒寮生の事例からうかがえた。リービングケアとして施設内に一人暮らしができる居室が備えられ、訪問調査時も1名が利用していた。子どもの希望する方向へ自立して生活していく事を支えるアフターケアのための経費も法人独自の資金から支出するなどの工夫と配慮がなされている。

定期的な安否確認や困ったときの連絡、行事の際の案内などを実施しているが、職員の入れ替わりにより、卒寮生の連絡や訪問の際に継続して様子が分かる職員が少なくなっていることを課題と認識していることが、今回の職員自己評価の記述から読み取れる。子どもの安心と信頼をさらに高めるためにも今後の職員の定着に期待したい。

A－2　養育･支援の質の確保

（1）　養育･支援の基本		第三者評価結果
①	A8　子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

職員研修における実践報告の中で、子どもが表出する様々な感情に対して、職員として子どもたちを肯定的に捉え、職員自身の子どもに対する思いを言葉にして共有する機会が持たれている。一人ひとりの子どもの良いところを理解し共有する機会を持つことで、子どもと共に課題に向き合っている。今回の第三者評価における職員自己評価においても、子どもの表出する感情を受け止め前向きに支援を実践していると多くの職員が認識している。今回の訪問調査時にも、子どもの感情に左右されずに穏やかで温かく対応する職員の姿が確認できた。子どものアンケートでも、多くの子どもたちが「職員が話を聞いてくれる。」「大事にされていると感じる。」など肯定的に捉えていることがうかがえた。

②	A9　基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
	□子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	□生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	○
	□夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

発達年齢に応じて、距離感を保ち一人ひとりの安定に配慮して生活空間を作っている様子が訪問調査時に確認できた。秩序ある安定した生活により基本的欲求が満たされ、安全の欲求や承認の欲求などがさらに充足されるよう、性差や個性により細やかに配慮し、身近な職員が頼られる存在として柔軟に対応していることで信頼関係が構築されていることが、職員の聞き取りや申し送り記録などの内容から読み取れる。幼児等に対しては入眠の際の不安を解消するために「あなたのための30分」という時間を設け、絵本を読んだり寄り添うなどして、大人の存在を感じ安心感につなげる具体的な取り組みが確認できた。

③	A10　子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
	□子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	□職員は必要以上の指示や制止をしていない。	○
	□子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	□つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
	□朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

それぞれのユニットごとの特徴はあるが全体に子どもたちの仲が良く、大きい子が小さい子の面倒を見るなどの姿が自然にできていると職員は感じている。また、職員としては家族同様に思って欲しいところだが、「ユニットの子どもの関係は家庭の中にいるきょうだいとは違う」という子どもの言葉を受け止め、「チームだよ」と伝えるなど、子どもを見守り状況を的確に把握し、子どもの心に響く言葉を伝えることに尽力している。さらに、子どもがつまずき、失敗を繰り返す経験の中で、職員としての役割は、人の良いところを伝えること、マイナスの言葉をプラスの言葉に変えること、それを子どもの心に落とし込むことではないかと職員は考え、心がけている。

④	A11　発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	□施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○

	□日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	□幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。	○
	□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	□幼稚園等に通わせている。	○
	□子どもの学びや遊びを保障するための、資源（専門機関やボランティア等）が充分に活用されている。	

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

コロナ禍で今年度は制限されることが多かったが、外出についての約束が安全に配慮したうえで年齢ごとに定められており、その範囲で遊びの機会が保障されている。男女別に分かれたユニットの中心に位置する地域交流ホールは活動的な遊びが出来るようになっており、電子ピアノやバスケットなど思い思いの遊びが訪問調査時にも展開されていた。敷地内の戸外空間にも菜園が設けられたり、幼児が遊ぶには十分なスペースが確保されている。また、幼稚園は事情がある場合を除いて全員が通っている。

マニュアルである「児童処遇関係」書類には、中学生や高校生のニーズに対して、年齢に応じた外出先範囲、自転車の利用等について規則が定められ、社会の情勢を踏まえた生活経験が出来るよう配慮された内容で運用されている。

⑤	**A12　生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。**	**a**
	□子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	□子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
	□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	□発達の状況に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理できるよう支援している。	○
	□発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

ユニット担当職員との関係を基盤として、それぞれの年齢に応じた基本的生活習慣の確立に向けて日々取り組んでいる。ユニットにより、物干しに各自の洗濯物が干されていたり、片付けの当番表や約束事が記され、カレンダーにユニットの子どもたちの予定が記入されているなど生活に必要なことが当たり前に行われている様子が訪問調査時に確認できた。子どもたちが計画した外出や食事会の企画も毎年実施されており、社会性を学ぶ機会となっている。また、生活の中で、体温や食欲、顔色や表情、機嫌などの子どもの様子を職員が把握・察知し、年齢に応じて子ども一人ひとりに適切な対応を行なっていることが申し送り記録から読み取れた。高校生以上の子どもには携帯電話の所持が認められており、その際のルールも定められ所持の際にルールが伝えられている。

（２）　食生活

①	A13　おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	**a**
	□楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	□食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	□食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○

	□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

食卓を囲んで楽しく会話しながら食事を摂ることで、子ども一人ひとりの嗜好や摂取量の把握なども実施されている。食材は調理職員により調達され、食材として準備されたものをユニット内で調理しての食事が実施されている。毎週、日曜日はユニットによる完全な食事作りが実施されており、食材購入のための買い物から食事作り、片付けまで行われている。職員と子どもが一緒に調理することで基礎的な調理技術を習得する機会としている。日曜日の食事作りはユニットごとにメニューを考えており、子どもの楽しみになっている。お菓子作りも行われ、調理を楽しむことが生活の中で当たり前に行われていることがうかがえる。

（３） 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
	□汚れた時にすぐに着替えることができ、またＴＰＯに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
	□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
	□洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
	□衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
	□発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

洋服の購入に関して、中学生以上の子どもは自分の好きな店で購入することも可能となっている。中学生以下の子どもも職員が一緒に買い物に行くことで好みを聞いたり、体や季節に合った物などを選ぶように支援もされている。中学生以上は衣服の洗濯は自分で行っている。子どもの状況により難しい場合もあるが日々の生活の中でTPOに合わせた洋服選び等も日常的に支援されている。洋服は自己表現の楽しさを味わえるように留意されている。

（４） 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○
	□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
	□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	□身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
	□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
	□設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	○
	□発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

幼児を除いて、子ども一人ひとりの居室は個室となっている。共有スペースはリビングキッチン、トイレ、風呂などユニットごとに少しレイアウトを変えて設えている。共有スペースは整理整頓された中にも生活感が感じられ、掃除が行届いている。家庭のリビングのように畳スペースでテレビゲームに複数の子どもが興じている姿など自然でゆったりと時間が流れている様子が訪問調査時にうかがえた。

日用品は個別化されており、茶碗や箸も各自の物を利用している様子が確認できた。汚れや破損はなく、都度、早急な修繕が行われている。一人ひとりの居場所を確保し、安心で安全な居住空間づくりに努めている。ただ、子どもの個人の居室の清掃に関してはプライバシー保護の観点から子どもの状況により、難しい場合もあることを職員は感じている。

（５）　健康と安全

①	**A16　医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。**	**a**
	□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

定期的な健康診断や発育測定などが実施され、嘱託医との連携や看護師2名の配置により、子どもの健康管理を行っている。健康上配慮が必要な子どもへの対応や服薬については記録により情報共有されている。薬剤師による研修会も実施されており、子どもが抱える様々な健康上の配慮に対応している。

（６）　性に関する教育

①	**A17　子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。**	**b**
	□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
	□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
	□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

思春期の中高校生も多く、個別の状況に対応しながら、年に1回、子どもに自分自身を大切にする気持ちを伝え、自分を守ることの大切さに気づくことをねらいとして、助産師により子ども向けと職員向けに性教育講話が実施されている。年齢・発達に応じたカリキュラムの作成には至っていない。

（７）　行動上の問題及び問題状況への対応

①	**A18　子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。**	**b**
	□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
	□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	
	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

子どもの不適切な行動など問題発生時にケース検討が行われ対応が検討されているが、ユニット内での対応となっており施設全体での共有には至っていないこと、問題に直面した職員へのフォロー体制もユニット内での対応にとどまっていることなどの課題がある状況が、今回の職員自己評価や訪問調査時の職員からの聞き取りからうかがえた。暴力や不適応行動がある子どもに対し、より良い支援が行えるよう、施設全体の問題として共有・検討する機会や研修の機会を継続的に設けるなどのさらなる取り組みが期待される。

②	A19　施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	□問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	
	□生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	□大人（職員）相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	
	□暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

入所の際にアセスメントにより子どもの性格やタイプなどを把握し、人間関係などに配慮して入居するユニットを決定している。
子ども間の暴力やいじめについてはユニットで抱え込んでしまっている状況があり、多くの職員が課題と感じている事が今回の職員自己評価の記述から読み取れる。暴力・いじめ等は人権にかかわる重要事項であり、施設長が中心となって全職員が協力・連携する体制のもとでで対応することが求められる。体制の強化が期待される。

（８）　心理的ケア

①	A20　心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	□心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	
	□施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	□職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
	□心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	□児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

心理士が配置され、週ごとにユニットを巡回する形で子どもに対する心理的ケアが行われ、子どもたちが心の中を表出する機会を作るなど有効な心理的支援が施設全体の中で行われている。心理療法を実施するための部屋が居室と離れた静かな場所に用意され、遊戯療法、カウンセリング等が行われている。心理士による施設内での研修に加え、大学教授による心理に関わる専門的な研修も実施され、スーパービジョンの体制が整えられている。

（９）　学習・進学支援、進路支援等

①	A21　学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	□静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	
	□学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	□学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○

	□忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	□障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

一人ひとりの状況にあった学校に通学するための送迎支援を行っている。学校との連携を重視し連絡帳のやり取りなどをしながら、個々の学力向上に向けて取り組んでいる。個々の学力に合わせて学習ボランティアの活用、学習塾の活用を行なっている。今回の職員自己評価では、ユニット内での学習は決して静かな環境とは言い難く、落ち着いた学習の環境づくりに課題があるとする意見が見られ、今後の検討が期待される。

②	A22　「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	□進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	□進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	□就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	□進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	□学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労（支援）しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
	□高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	□高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

子どもの進路について、自己決定までの過程に寄り添い大学進学等のための資金として「若竹みらい創造基金」を設立し法人で子どもの希望を叶える独自の体制を整え支援している。高校進学も公立と私立のどちらにも選択肢を広げ、進学を希望する子どもへの支援が行われている。高校卒業後にもうまく行かなかったケースに対応した事例もあり、措置延長を利用した支援も実施されている。

③	A23　職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	□実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	□実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	□実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	□職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
	□アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

マニュアル「児童処遇関係」の中の「Ⅱ-6（児童のアルバイトについて）」の項目でアルバイトに関するルールが定められている。アルバイトの目的を「卒寮時や就職時に必要な経費の貯蓄、社会人として必要な力を養う」と明記し、アルバイトを通じて、人間関係や責任を果たすことなど社会人として必要なことを学ぶ場として捉え、学校生活・寮生活に支障をきたさないことを基本の約束として奨励している。

（１０）　施設と家族との信頼関係づくり

①	A24　施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b

	□施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	□家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
	□面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	□外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	□子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

施設運営方針に、保護者との連携について「児童と保護者の親密な関係を保つよう日頃から連絡を取り合い、養育参加を得ながら親子関係の改善を図る」と支援方針が明記されている。家庭支援専門相談員の配置はない状況だが、ユニット長が家庭復帰に関する関係機関（児童相談所、市役所福祉課）と連携しその役割を担っている。ケースにより段階をふみながら家族との関係構築を図り、一時帰宅から帰寮後の子どもの様子には細心の注意を払っていることが申し送り記録等により確認できた。

（１１）　親子関係の再構築支援

①	A25　親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
	□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【調査者コメント：特に良いと考えられる点、特に改善を期待したい点など】

現在、家庭支援専門相談員の配置がない状況だが、ユニット長を中心に関係機関と連携しながら面会や外出など家庭の状況に合わせて、家族関係の再構築に向けた支援が行われている。児童相談所との連携を密にし、段階を踏んで親子関係の再構築を図っているが、支援方法等の職員間の共有には課題があることが今回の第三者評価における職員自己評価の記述から読み取れる。